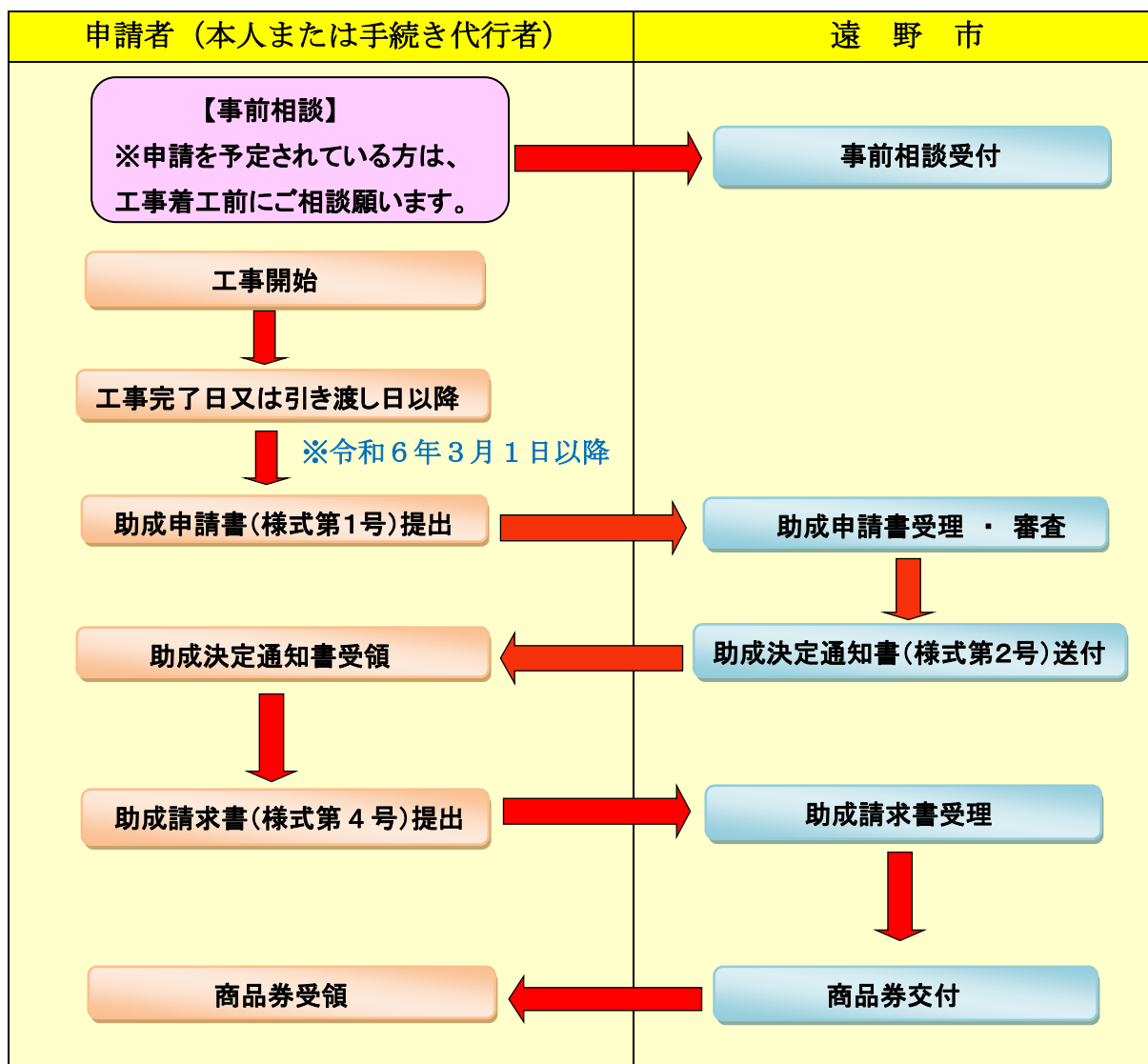


—申請手続き等の流れ—



【助成申請者が行う事項】

(1) 事前相談

助成申請を行う予定の方は、工事着工前にご相談願います。

事前にご相談いただいた際に申請に必要な書類等ご説明いたします。

(2) 助成申請書提出

遠野市スマートエコライフ推進事業助成申請書（様式第1号）及び添付書類を揃えて、令和7年2月28日までに環境課まで直接ご持参願います。

(3) 助成請求書提出

遠野市スマートエコライフ推進事業助成決定通知書（様式第2号）を受領後、30日を経過する日又は助成の交付決定を受けた日の属する3月末日のいずれか早い日までに、遠野市スマートエコライフ推進事業助成請求書（様式第4号）を提出してください。

(4) 商品券受領

遠野市環境整備部環境課の窓口で、商品券を受領します。